

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2006～2009

課題番号：18330163

研究課題名（和文） 来るべき日系南米人児童生徒就学義務化に対応する教育条件整備と教員養成・研修の研究

研究課題名（英文） How to Prepare for the Coming Legal Obligation in Japan for the Newcomers' Children from South-America to Attend School: Necessary Conditions on Education and Training of School Teachers

研究代表者

所澤 潤 (SHOZAWA JUN)

群馬大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：00235722

研究成果の概要（和文）：外国籍児童生徒の就学/教育義務化が実施された場合に様々なことが必要となる。予想される必要事項について調査検討した結果は次の通りである。それらの一部は自治体等によってはすでに体制が整っているものもあった。(1)就学前教育における十分な日本語指導体制の構築が必要である。(2)保護者の渡日前に日本の学校の受入体制について、丁寧な理解が必要なことは明かである。太田市立旭小学校が作成した入学説明パンフレットの改訂案を作成し、公開した。(3)日本語教育について、伊勢崎市境地区の小学校での日本語指導の蓄積を踏まえ、日本語初期指導用の教科書『やってみよう！ にほんご かんたん！』を作成した。(4)特別支援学校/学級が外国籍児童生徒を受入れられる体制として、母語対応の必要性を確認した。(5)帰国志望、定住志望のいずれに対しても、小学校段階で高校進学の評価の説明が有効である。(6)保護者に対して、日本と南米の学校文化の違いを来日した段階で明瞭に伝えることが必要である。例えば、給食費、教材費、運動会の参観の仕方など。学校が託児所ではないことなどは、校長が直接保護者に伝えることが必要である。母親のみ外国籍である場合に、言語、学力等の問題が発生する可能性に備えた体制が必要である。(7)必要な教員資質に対応する教員養成、教員研修のあり方については、群馬大学教職大学院の多文化共生教育関係の授業の内容を公開したほか、群馬大学教職大学院と愛知教育大学教職大学院における多文化共生教育関係の内容の違いを確認した。

研究成果の概要（英文）：

Before a compulsory education system for foreign children is started, we must prepare for such a situation by changing our educational environment to administer the system properly. Based on our related research, we concluded the following, a part of which has already been administered by local governments.

(1) An educational system in which foreign children can learn Japanese language before entering school is indispensable.

(2) Before foreign children and their parents come to Japan, parents should at least understand the Japanese school system to ease preparations to receive children from overseas. Our research group revised the explanatory booklet that was originally published by Ota Asahi Elementary School, Gunma, Japan, and informed the public about it.

(3) In light of the accumulated Japanese language teaching experiences at an elementary school in Sakai, Isesaki, Gunma, our research group published a basic Japanese textbook for children: Yattemiyou! Nihongo Kantan.

(4) When special-needs schools or classes accept foreign children, the schools and classes must be prepared to communicate in the children's native language.

(5) Irrespective of the children's and their parents' expectations of whether they are going to return to their country or stay in Japan permanently, it would be effective for them to be informed during the elementary school years how valuable it is for the

children to attend high school.

(6) It is necessary for foreign children's parents who have just come to Japan to receive a clear explanation of differences between Japanese school culture and South American culture, such as the costs of school lunch meals and course materials, and ways to regard their children's athletic events. Furthermore, it is desired that parents receive explanations from principals that a school is not a day-care center for children. In situations when only one foreign child's parent, especially the mother, is foreign and is unable to communicate in Japanese, some problems about the child's language and academic ability might occur. To prevent such cases, we must construct a support system.

(7) Pursuing an ideal program of teacher training for those who are in charge of foreign students, a member of our research group at the Professional School for Teacher Education of Gunma University recorded the graduate courses in multicultural symbiosis and published it in report form. We also attempted a comparison of the contents of such education at the Gunma University with that at the Aichi University of Education.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	4,100,000	1,230,000	5,330,000
2007年度	2,600,000	780,000	3,380,000
2008年度	3,100,000	930,000	4,030,000
2009年度	3,000,000	900,000	3,900,000
年度			
総計	12,800,000	3,840,000	16,640,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：外国人児童生徒教育、幼少連携、日系南米人、特別支援教育、日本語教育

1. 研究開始当初の背景

全国各地の日系南米人児童生徒の増加は学校教育に大きな影響を及ぼしており、群馬県中・東部はその代表的な地域の1つである。その抜本的な解決策として学齢児の就学義務化を求める声が関係者の間で強い。

2. 研究の目的

全国各地の日系南米人児童生徒の増加に対して、就学義務化が実施された場合に要請される教育のあり方を、教育内容、生活指導、学校運営、保護者対応、教員人事、教員養成、教員研修など、様々な具体的側面からさぐり、十全な受入れ体制を構築する際の基礎的な情報を提供しようとするものである。

3. 研究の方法

現場に直結した実践的な研究を通して主として次の項目を柱とした現実的なモデルを提示することを目指す。

学校現場の調査については、訪問調査、及び参与観察を中心として行う。

(1)就学前教育と小学校教育を連結させるモデルを構想すること。

群馬県東部の外国籍児の多い保育園の様子から、幼小連携の必要性の基盤を探る。また、台湾で発生している「新移民の子」の幼児教育の問題とその対応から示唆を得る。

(2)ブラジル等で行われる渡日前教育と、日本側の学校教育の連携。

ブラジル等から来日した子どもを受け入れる際に、保護者に提供する入学説明パンフレットを集める。ブラジルの学校教育の現地調査を行い、ブラジルの学校と日本の学校の学校文化の違いを確認する。また、サンパウロ大学准教授モラレス松原礼子氏から、現地調査で得た理解に間違いがないかを確認す

る。

それらに基づき、太田市立旭小学校が作成した入学説明パンフレットの改訂案を作成する。

(3)学力向上教育、母語媒介教育、母語教育およびバイリンガルの教育実施の可能性と、全国的に実施されている適応教育、日本語指導との連動。

外国籍児童生徒教育、特にその学力向上に力を入れている自治体である群馬県太田市及び岐阜県可児市の外国籍児童生徒の受入体制の確認を行う。また、愛知教育大学で作成している教科書をリライトした教材の検討を行う。伊勢崎市境地区の小学校での日本語指導の蓄積を探る。

(4)特別支援学校/学級の外国籍児童生徒の受入れ。

群馬県内の県立・市立特別支援学校、及び大泉町・伊勢崎市の公立小中学校特別支援学級に郵送法でアンケート調査を行い、平成21年度に在籍ありと回答した全特別支援学校及び前特別支援学級を各1回訪問し、1人の担任に30～1時間程度のインタビューを行う。

(5)帰国志望、定住志望のいずれにも対応できる高校進学指導のあり方。

太田市学力向上に力を入れている太田市に注目し、関係者に取り組みの様子などを確認する。

(6)保護者に対する啓蒙。

外国籍児童生徒の教育に力を入れている太田市、可児市に注目し、関係者への取り組みの様子などを確認する。

(7)必要な教員資質に対応する教員養成、教員研修のあり方。

外国籍児童生徒の教育をカリキュラムに取り込んだ群馬大学及び愛知教育大学の教職大学院の授業内容等に注目する。群馬大学教職大学院におけるその講義内容を継続的なビデオ撮影などで確認する。両大学大学院の授業内容を研究集会を開いて確認する。

4. 研究成果

日本各地の自治体で、外国籍児童生徒受入のためのさまざまな独自の取り組みが行われている。それらの多くは、外国籍児童生徒の就学/教育義務化に対する備えとして有効であると思われる。それらを集成することで、必要な多くの備えを確認することができる。

本研究では、以下に述べるような各項目について検討した。

(1)就学前教育から小学校教育への繋がりを検討した。群馬県東部の外国籍児の多い保育園の調査では、保育士は、言語の問題が保育の障害になっていないと感じている傾向がある。しかし、日本語を積極的に教えた方がよいと考えられる。その理由は、①言葉が通じないため、子どもが悲しんでいたたり、困っていたりしている状況がかなりある。②言葉が通じないために起こる行動が保育士側からは甘えている、と感じられる場合がかなりある。③小学校に入学してから日本語が必要になるということがある。小学校段階では日本語教育の体制が取られているが、小学校入学前の日本語教育体制も構築する必要がある。

母親のみ外国人である場合、台湾で起こっている事態から、日本にも当てはまる次のような点が示唆される。①子どもが母親の国籍を知られることを不安に思う、②子どもは「ベトナムの子」というようにラベリングされやすい、③子供に対する家庭のサポートが弱い、④貧困という社会格差が再生産される可能性が高い。

(2)ブラジル等で行われる渡日前教育と、日本側の学校教育の連携について検討した。ブラジル等から来日した子どもを受け入れる際に、保護者に提供する入学説明パンフレットを集め、内容を検討した。ブラジルの学校教育の現地調査を行い、ブラジルの学校と日本の学校の学校文化の違いを確認した。また、サンパウロ大学准教授モラレス松原礼子氏から、現地調査について助言を得た。それらに基づき、太田市立旭小学校が作成した入学説明パンフレットの改訂案を作成し、所澤潤(編)『来るべき日系南米人児童生徒就学義務化に対応する教育条件整備と教員養成・研修の研究』[研究成果報告]で公開した。

(3)学力向上教育、母語媒介教育、母語教育およびバイリンガルの教育実施の可能性と、全国的に実施されている適応教育、日本語指導との連動について検討した。群馬県太田市及び岐阜県可児市の外国籍児童生徒の受入体制を確認し、所澤潤・佐藤久恵(編)『シンポジウム 待ったなしの就学義務化!! 外国籍児童生徒をどう迎えるか』で紹介した。また、愛知教育大学で作成している教科書をリライトした教材の検討を行った。伊勢崎市境地区の小学校での日本語指導の蓄積を探り、それらの体験を踏まえ、日本語初期指導用の教科書『やってみよう! にほんご かんたん!』、及びそれと併用する『ひらがな絵カード』を作成した。

(4)特別支援学校/学級の外国籍児童生徒の受入れについて検討した。特別支援学校/学級が外国籍児童生徒を受入れられる体制として、入学者の母語に対応する体制を構築する必要があるが明らかとなった。

(5)帰国志望、定住志望のいずれにも対応できる高校進学指導のあり方を検討した。群馬県太田市の指導経験者の経験では、小学校段階で、保護者、児童に高校進学の価値をかなり即物的に説明することにかんがりの効果があることが明らかであった。また、群馬県立太田フレックス高校に多くの日系南米人生徒が入学しており、受け皿になっていることも明らかになった。

(6)保護者に対する啓蒙のあり方についても情報を集めた。日本と南米の学校文化の違いを来日する段階で明瞭に伝えることが必要であることが明らかであった。例えば、ブラジルでは給食費や教材費などが無料であるため、日本で保護者の負担があることが理解されていない。また、運動会の参観には飲酒はいけないことなどを説明する必要がある。太田市、伊勢崎市の学校では次のようなことが比較的広く知られていた。保護者の個人的な問題、たとえば学校は託児所であると考えている親には、入学時点で校長が直接保護者に、学校は学ぶところであって託児所ではないことを伝えなければならない。一般に、校長自らが保護者に話すことで、解決するトラブルが多い。

近年、台湾では、フィリピン、インドネシアなどが母親である台湾人の子どもが増加し、児童の教育に、言語、学力を含むさまざまな問題が発生している。そのため、母親をPTA活動などに参加させること、さらには学校が母親を啓蒙する様々な活動を推進している例があることが明らかになった。また、言語能力の向上が、今後、大きな課題になるだろう、という見通しもあることも明らかになった。

(7)必要な教員資質に対応する教員養成、教員研修のあり方について検討した。群馬大学教職大学院と愛知教育大学教職大学院の仕組みの違い、及び多文化共生教育の内容の違いを明らかにした。群馬大学教職大学院で開講されている選択必修科目「多エスニシティ化社会の教育の課題と実践」の授業の実際の様子を記録し、所澤潤(編)『来るべき日系南米人児童生徒就学義務化に対応する教育条件整備と教員養成・研修の研究』〔研究成果報告〕で公開した。この群馬大学教職大学院の多文化共生教育は、群馬大学の特色の一つともなっているもので、今後、教職大学院に

おいて多文化共生教育が普及していく場合には、モデルともなるものである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計9件)

①所澤潤「現職教員の教育実習・現場体験と外国籍児童の教育―群馬大学教職大学院の経験から」『教育実習研究』第23集、2010、pp.14-15、査読なし

②田中亜子「外国人児童・生徒のための初期指導用日本語教材の開発―群馬県伊勢崎市境地区における事例報告―」『外国語外国文化研究』第20巻、2010、pp.62-74、査読有り

③所澤潤「教職大学院の教育実習と現場体験」『教育実習研究』第22集、pp.8-9、2009、査読なし

④江原裕美「日本における外国人受け入れと子どもの教育―ブラジル人の場合を中心に―」『帝京大学外国語外国文学論集』、第14巻、2008、pp.17-44、査読有り

⑤所澤潤「外国人児童生徒教育と群馬大学の教職専門大学院構想」『教育実習研究』第21集、2008、pp.5-6、査読なし

⑥所澤潤「地域の国際化と教員養成―日本語を母語としない児童生徒への対応―」『教育実習研究』第20集、2007、査読なし

⑦江原裕美「ブラジルにおける日本語教育の現状と課題」『帝京大学外国語外国文学論集』第13号、2007、pp.25-62、査読なし

⑧中田敏夫「外国人児童生徒に対する日本人学生の意識調査からみえる外国人・日本人児童生徒の共就学の可能性」『愛知教育大学実践総合センター紀要』第10巻、2007、pp.69-78、査読有り

⑨洪福財・林恵・所澤潤・松永あけみ・ほか「パネルディスカッションⅡ 外国籍の子ども、外国人配偶者の子ども」『群馬大学教育実践研究』第24号、2007、pp.520-541、査読なし

〔学会発表〕(計10件)

①所澤 潤「現職教員の教育実習・現場体験と外国籍児童の教育―群馬大学教職大学院の経験から」日本教育大学協会全国教育実習研究部門研究協議会、2009年10月16日、兵庫教育大学神戸サテライト

②山口陽弘・古屋 健・所澤 潤・田中亜子・久野雅樹・清水真紀・深谷優子「外国籍児童・生徒への教育支援方略の検討」(ワークショップ)、2009年8月28日、立命館大学衣笠キャンパス

③所澤 潤「教職大学院の教育実習と現場体験」第22回日本教育大学協会全国教育実習研究部門研究協議会、2008年10月24日、三重大学

④所澤 潤「外国人児童生徒の教育を前提とした教員養成に向けた取り組み」日本国際理解教育学会、2008年6月14日、富山大学

⑤所澤 潤「外国籍児童在籍に対応するための教育養成と教員資格」日本国際教育学会、2007年11月24日、国立台北教育大学

⑥古屋 健「学校の国際化と児童・生徒の異文化意識」日本国際教育学会、2007年11月24日、国立台北教育大学

⑦江原 裕美「日本における外国人受け入れと子どもの教育」日本国際教育学会、2007年11月24日、国立台北教育大学

⑧所澤 潤「外国人児童生徒教育と群馬大学の教職専門大学院構想」、第21回日本教育大学協会全国教育実習研究部門研究協議会、2007年10月19日、福井大学

⑨山口陽弘・古屋健・所澤潤・久野雅樹・黒沢学・清水真紀「外国籍児童の学校教育への適応のために〈言語教育の面に着目して〉」(ワークショップ)、日本心理学会、2006年11月3日、福岡国際会議場

⑩所澤 潤「日系南米人児童生徒の在籍に対応するための教育実習の試行経験から」第20回日本教育大学協会全国教育実習研究部門研究協議会、2006年9月30日、会場：千葉大学

〔図書〕(計5件)

①所澤潤(編)『来るべき日系南米人児童生徒就学義務化に対応する教育条件整備と教員養成・研修の研究』群馬大学大学院教育学研究科所澤研究室、2010、350頁

②所澤潤・佐藤久恵(編)『シンポジウム 待ったなしの就学義務化!! 外国籍児童生徒をどう迎えるか』群馬大学大学院教育学研究科所澤研究室、2010、141頁

③船戸嘉津実・古澤孝夫・田中亜子『やってみよう! にほんご かんたん! 改訂版』群馬大学大学院教育学研究科 所澤研究室、2010、60頁

④船戸嘉津実・古澤孝夫・田中亜子『やってみよう! にほんご かんたん! ひらがな絵カード』群馬大学大学院教育学研究科所澤研究室、2009、400頁

⑤船戸嘉津実・古澤孝夫・田中亜子『やってみよう! にほんご かんたん!』群馬大学大学院教育学研究科所澤研究室、2009、60頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

所澤 潤 (SHOZAWA JUN)
群馬大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号: 00235722

(2) 研究分担者

松田 直 (MATSUDA TADASHI)
群馬大学・教育学部・教授
研究者番号: 60099942
(H19-H20:連携研究者)

古屋 健 (FURUYA TAKESHI)
群馬大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号: 20173552
(H19-H20:連携研究者)

松永あけみ (MATSUNAGA AKEMI)
群馬大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号: 10222613
(H19-H20:連携研究者)

中田敏夫 (NAKADA TOSHIO)
愛知教育大学・教育学部・教授
研究者番号: 60145646

江原裕美 (EHARA HIROMI)
帝京大学・法学部・教授 [平成18年度、19年度のみ参加]
研究者番号: 40232970
(H19-H20:連携研究者)

田中麻里 (TANAKA MARI)
群馬大学・教育学部・准教授
研究者番号: 10302449
(H19-H20:連携研究者)

山口陽弘 (YAMAGUCHI AKIHIRO)
群馬大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号：80302446
(H19-H20:連携研究者)

牧原 功 (MAKIHARA TSUTOMU)
群馬大学・国際教育・研究センター・准教授
研究者番号：20332562
(H19-H20:連携研究者)

吉田秀文 (YOSHIDA HIDEFUMI)
群馬大学・教育学部・准教授
研究者番号：60334083
(H19-H20:連携研究者)

小川早百合 (OGAWA SAYURI)
聖心女子大学・文学部・教授
研究者番号：20276653

庄司康生 (SHOJI YASUO)
埼玉大学・教育学部・教授
研究者番号：20216162
(H19-H20:連携研究者)

正田 良 (SHODA RYO)
国士舘大学・文学部・教授
研究者番号：20297584
(H19-H20:連携研究者)

澤野由紀子 (KUROGI YUKIKO)
聖心女子大学・文学部・准教授
研究者番号：40280515
(H19-H20:連携研究者)

志賀幹郎 (SHIGA MIKIO)
電気通信大学・国際交流推進センター・准教授
研究者番号：70272747
(H19-H20:連携研究者)

久野雅樹 (HISANO MASAKI)
電気通信大学・電気通信学部・准教授
研究者番号：20282907
(H19-H20:連携研究者)

黒澤 学 (KUROSAWA MANABU)
東京電機大学・未来科学部・准教授
研究者番号：50328514
(H19-H20:連携研究者)

塩澤恵美 (SIOZAWA EMI)
明和学園短期大学・生活学科・講師
研究者番号：70269314
(H19-H20:連携研究者)

清水真紀 (SHIMIZU MAKI)
高崎健康福祉大学・薬学部・講師
研究者番号：60433637
(H19-H20:連携研究者)

田中亜子 (TANAKA AKO)
国士舘大学・政経学部・講師
研究者番号：10439276

(3)連携研究者
()

研究者番号：